

**羽村市における
社会教育施設の在り方について
【答申】**

平成22年3月

羽村市社会教育委員の会議

羽村市における社会教育施設の在り方について（答申）

平成20年8月19日付け、羽教生発第942号にて諮問のあった標記のことについて、羽村市社会教育委員の設置に関する条例（昭和47年条例第6号）第2条の規定に基づき、別紙のとおり答申します。

平成22年3月23日

羽村市教育委員会
教育長 角野 征大 様

羽村市社会教育委員の会議

議長	川津	紘順
副議長	木村	兼江
委員	渡邊	慎吾
	田村	義明
	並木	太一
	堀	茂子
	古川	光昭
	石黒奈保美	
	浦野	雅文
	西田小夜子	

目 次

はじめに

第1部 現状分析・課題

総 括	1
ゆとろぎ	2
図 書 館	2
郷土博物館	3
スポーツセンター	4

第2部 提 言

(1) 魅力ある社会教育施設の運営について	6
(2) 市民の利用促進について	9
(3) 社会教育施設の相互連携について	11

参 考 資 料

羽村市社会教育委員の会議名簿	15
審議経過	16
諮 問 文	17
諮問にあたって	18

はじめに

私たち、社会教育委員の職務として、社会教育法第17条第2項に「教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べる」という規定がある。この規定に基づき、平成20年8月19日に、教育委員会から私たち社会教育委員の会議に向けて次のような諮問がなされた。

○羽村市における社会教育施設の在り方について

- (1) 魅力ある社会教育施設の運営について
- (2) 市民の利用促進について
- (3) 社会教育施設の相互連携について

現在市内にある数多くの社会教育施設の中から、生涯学習センターゆとろぎ・図書館・郷土博物館・スポーツセンターの4つの施設を対象を絞って答申することになった。しかし、私たち委員は各社会教育関係団体から推薦を受けて委員になっていることもあり、自分の活動分野に関連する施設はよく理解しているが、それ以外の施設については、その施設の現状や直面している課題について、これまで以上に詳しく把握する必要があった。

そこで、各施設の現状等をよく調べるために、各施設に対して「諮問事項に関する事前調査」を実施し、それらを資料にして委員全員で施設を見学することから検討作業を開始した。

見学の折には、職員から施設の現状や課題について説明を受けるとともに、積極的な意見交換を心がけた。そこで得られた情報をもとに、答申に向けての協議を進めることにした。その中で、生涯学習施設として新しく生まれ変わったゆとろぎ・図書館と、開館からすでに数十年が経過した郷土博物館・スポーツセンターとでは、施設が抱える課題の質が異なるとの結論に至り、「ゆとろぎ・図書館」グループと、「郷土博物館・スポーツセンター」グループの2組に分かれて協議を重ねることにした。

グループでの協議結果をもとに、全体の定例会議で答申内容のまとめの協議を進めていく中で、「社会教育施設の本来の目的とは何か?」、「市民にとって施設の魅力とは何か?」、「利用者数の拡大だけが目的でいいのか?」、「社会教育施設と羽村学の連携は可能か?」、「ゆとろぎのように市民との協働による運営方法は探れないか?」といった様々な点について、活発な意見交換が行われた。

このように社会教育施設の在り方に関して、各委員から出された多くの疑問やアイデアについて丁寧に協議を重ね、ここに、数回の会議を経て、諮問事項に対する意見として次のようにまとめ上げることができたので答申する。

今後、市民の生涯学習の推進のために、各施設が答申の内容の実現に向けて取り組まれることを期待する。

羽村市社会教育委員の会議
議長 川津 紘順

第1部 現状分析・課題

総括

市内の4つの主要な社会教育施設（生涯学習センターゆとろぎ（以下、「ゆとろぎ」という。）、図書館、郷土博物館、スポーツセンター）に共通する現状及び課題は、以下のとおりである。

- ① 「ゆとろぎ」やスポーツセンターなどのスポーツ施設は、公共施設予約システムを通じて予約が可能であるが、インターネットや携帯電話によるWebシステムは、高齢者やその環境をもたない人にとっては必ずしも利便性の向上につながっているとは言えない。

また、スポーツ施設では、使用料の減免対象となる社会教育関係団体による安易な予約やキャンセルについて報告されており、予約制度のあり方についても検討する必要がある。

- ② それぞれの社会教育施設によって目的や方向性が異なっていることを改めて認識しておく必要がある。例えば、郷土博物館では、来館者を増やすことだけが目的ではなく、本来、郷土博物館が備えているべき専門性の維持と郷土史の発掘などに十分力を発揮できるよう配慮すべきである。

- ③ 施設の運営や業務に従事する図書館司書や郷土博物館学芸員などの専門職員は、有資格者としての技能を十分発揮しているとは言えない。そのため、待遇や配置などの面も含めて専門職員制度のあり方を見直すべきである。

- ④ 施設使用料は、市民にとって公平であることは当然であるが、利用者が納得できる範囲で設定されるべきである。

市内の社会教育施設では、無料の施設を除いて近隣の同種の施設との比較調査に基づいて使用料が設定されている。

そうした中で、高額な設備について使用料が設定されているのは理解できるが、「ゆとろぎ」の細かな備品にまで設定されていることは疑問に感じる。音楽会を例にとれば、演奏者の椅子や譜面台は必要不可欠なものであり、バレーボールやインディアカにおけるネットと同様に包括的に扱うべきである。

- ⑤ 施設間の相互連携は、一部で新たな試みも進んでいるが、ほとんど行われていないのが現状である。市民の利用促進を図るうえで、それぞれの施設の特徴を生かして相互に連携していく必要がある。

ゆとろぎ

【現 状】

「ゆとろぎ」は平成 18 年 4 月のオープンから、羽村市の生涯学習の拠点として活用されており、「生涯学習センターゆとろぎ協働事業運営市民の会（以下、「市民の会」という。）」と行政との協働により事業が企画運営されている。

また、社会教育関係団体のほか、学校、企業、個人などにも積極的に活用されており、利用率も年々増加している。全体的に概ね良好であるが、午後の区分の利用が多く、夜間の区分の利用が少ない。

施設間の相互連携においても、情報収集・提供のほか、連携事業を積極的に提案するなど、中心的な役割を果たしていくことが求められている。

【課 題】

施設の有効利用の面では、1 日のうちで利用が少ない夜間の区分の利用率を向上させていくための取り組みが必要である。

旧公民館時代からの利用者が徐々に高齢化していること、「ゆとろぎ」建設中に旧公民館利用団体が他の施設に活動拠点を移したことで、受益者負担の導入による負担感などが、利用率を高めるうえでのウィークポイントになっていると考えられる。

また、事業予算が単年度主義を原則としているため、年度を越えたアーティスト等の公演予約ができないなど、企画をたてるうえで制約があることも否めない。

情報発信については、広報はむら・テレビはむら・ゆとろぎイベントガイド等を通じて積極的に行っているが、市民に十分伝えきれていない面も見受けられる。

参加者からの意見やアンケート結果を、事業の企画運営や情報提供などに積極的に反映させていく必要がある。

「市民の会」は設立以来 3 年を経過し、順調に協働事業を推進しているが、若年層の参画促進や事業のマンネリ化対策などが今後の課題と考えられる。

図書館

【現 状】

図書館施設は、平成 13 年にオープンした本館のほかに、小作台図書室と、加美、富士見平、川崎の 3 分室を加えた合計 5 か所に設置されている。今回は本館のみを検討対象としている。

利用状況については、定年を迎えた方と思われる利用者が増え、比較的高齢の方が目立つようになってきている。利用者数は開館直後より減ってきているが、近隣自治体の図書館との広域連携により、他市町村からの利用者が増加している。

当初、活用が期待されていた情報メディアコーナーは、インターネットの普及などにより備え付けのCD-ROMで調査する必要性が激減し、ソフトの数が少ないこととあいまって当初の目的からずれが生じている。

閲覧室や学習コーナーでは、時期によっては受験勉強をする学生に机が長時間占有されるなど、利用者に偏りが見られ、公平さに欠けている。また、狭い場所とゆったりした場所との差が極端であり、スペース利用にもむらが見られる。

【課題】

図書館サービスを考えた場合、貸出図書は常に正しい分類の位置にあるのが本来であるが、実際にはその場所がないケースも見受けられる。これは、利用者の公共意識やお互い様意識を醸成するために、図書を借りた人が元の場所に返却することになっているためである。

このこと自体には意義はあるが、必ずしも正しい位置に返却されているとは限らないため、後から図書を探す利用者の不満を増長することになっている。そのため、最終的に職員が再び正しい位置に戻す作業を行っている。

地下1階の書架は、1階の書架の窮屈さに比べるとかなりゆったりしているが、地下1階を利用する人は極めて少ないため閑散としている。図書館の蔵書と人の動線を考慮し、書架の最適配置を検討する必要がある。

図書館の利用登録者数が、市の人口の50%を割り込んでいる。図書館を憩いの場として利用している人も見受けられるが、そのような来館者に対して図書館の利用をアピールしたり、社会教育施設が実施する事業を案内したりするなど、新たな参加の契機にもつなげられるよう検討していく必要がある。

対面朗読・録音書籍・点字図書・宅配などをボランティアにより実施しているが、利用者が少ないことも課題となっている。

郷土博物館

【現状】

郷土博物館は、郷土に関する総合的な博物館として昭和60年にオープンして以来、企画展や講座、自然観察会等を定期的で開催している。特に、玉川上水に関する社会科見学の一環として、年間を通じて都内の小学校4年生の児童が来館していることをはじめ、小学校3年生の「むかしのくらし」単元における旧下田家住宅等の見学等も行われており、各分野の資料に触れながら学習できる貴重な施設であると言える。

その運営は、博物館法に基づく登録博物館として、①資料の収集・保存、②展示、③調査・研究、④教育普及の4本柱で構成されている。これらの活動を通じて、来館する子供たちを含めた多くの市民に対して、郷土の歴史、文化、先人達の偉業を伝え、羽村に関心を持つことができるような動機付けを行っている。

郷土博物館の立地としては前面に多摩川、背面に草花丘陵が位置し、自然科学の分野や玉川上水の学習の面からは恵まれた環境であると言え、それに関連した事業も積極的に実施されている。

一方、現在館内に4ヶ所ある収蔵庫の収蔵スペースが狭小となっている。

【課題】

企画展の開催回数については、企画展コーナーの活用を踏まえて、最大限に実施されているようである。他市の博物館施設同様、入館者数は減少傾向にあったが、ここ数年は微増の傾向を見せている。入館者数は来館者の評価を示すひとつの指標であることから、入館者数の増加については継続的に取り組むべき課題と言える。

そのためには、今後も、より多くの市民が郷土羽村を理解し、郷土に対する愛着心を高めることができるような魅力的な企画展や講座を実施していくことが求められる。

収蔵されている資料の多くは、市民からの寄贈のものであり、これまでも寄贈展や企画展でたびたび公開されているが、今後もより多くの機会を通じて展示し、活用を図っていくことが望ましい。

また、収蔵庫の狭あい化については、収蔵庫内での作業者の安全確保、資料の保全を図りつつ、収蔵方法を工夫し、スペースの確保を図っていくことが必要である。

スポーツセンター

【現状】

スポーツセンターは、昭和56年のオープン以来29年が経過し、建物を含めた設備の老朽化が目立ってきた。

平成25年に開催される第68回国民体育大会東京大会の成人女子バレーボール会場に決定したことを契機に、施設の改修が期待される。

現在、開館時間は午前8時40分から午後10時となっており、開館当初に比べると利用時間帯も改善されてきていることから、市民のスポーツの場としてだけでなく、その他の多様なイベント開催などにも利用されており、幅広く親しまれている。

すでに利用率は90%に達し、飽和状態に近づきつつあるため、新たな団体を受け入れる余地がなくなっている。

【課題】

施設の老朽化や社会情勢によるコスト削減等により、ハード面での市民サービスが充足しているか疑問が残る。

また、ソフト面においても、職員数の減による市民サービスの低下が懸念される。

利用者拡大策として、利用者の視点に立った利用時間帯の見直しや利用時間の細分化などを再度検討すべきである。

また、有料・無料を含めた公共施設間の利用料格差、優先利用者・一般利用者・スポーツカレンダー掲載事業等の予約やキャンセル手続の見直しが必要である。

受付窓口の対応によっては、利用者の施設に対する印象を大きく左右することから、しっかりした接遇教育が必要である。

第2部 提 言

今回の諮問では、「ゆとろぎ」、図書館、郷土博物館、スポーツセンターに絞って提言する。

個々の諮問事項については、まずその項目ごとの大局的な総括を行い、その後、各施設の詳細な提言事項を記載していくこととする。

(1) 魅力ある社会教育施設の運営について

「ゆとろぎ」、図書館、郷土博物館、スポーツセンターは、羽村市の生涯学習の中核施設であることから、初めて利用する市民にとって「親しみ」がもて、「また来たい」と思える施設であることが必要である。

そのためには、それぞれの施設の顔である「受付」での対応が重要である。その対応によって施設の第一印象を決定してしまうことも多い。

目的をもって来館する人ばかりではないということを念頭に、何を求めて、何をたくて来館したのかといった来館者のニーズを、施設に関わるすべての人が認識することが大切である。受付業務は、職員だけでなく、業務委託によって行われている場合もあるが、サービス業であることを再度認識し、接遇に関する教育を徹底していく必要がある。

「ゆとろぎ」とスポーツ施設は、公共施設予約システムによって予約が行われているが、さらに使いやすいシステムを目指して改善していく必要がある。また、高齢者やシステムに不慣れな人に対しては、受付職員が利用方法を説明して理解していただくなどの対応も必要である。

「ゆとろぎ」における市民の会や文化協会、図書館における図書館ボランティア、スポーツセンター等におけるNPO法人羽村市体育協会（以下、「体育協会」という。）、はむら総合型スポーツクラブはむすぼ（以下、「はむすぼ」という。）、郷土博物館における展示説明員や里山ボランティアなど、施設の事業に深く携わっている個人・機関の活動が盛んである。それぞれ魅力ある施設運営を検討・改善しているが、他の施設との交流・連携により、今以上に魅力的な施設運営が行われることが期待できるため、事業連携だけでなく、懇談会や連絡会といった人的な交流の活性化を期待する。

【ゆとろぎ】

羽村市の生涯学習推進の中心的拠点施設であることから、市民にとって「親しみ」がもてる施設であることが求められている。そのためには、生涯学習を支援するという視点から相談業務を充実することは市民にとってさらに魅力を高めるポイントであり、学習機会の提供とともに「ゆとろぎ」の重要な役割と言える。

「ゆとろぎ」の運営に深く関わっている「市民の会」という大きな特色をもっとアピールすべきである。「市民の会」との協働事業運営という画期的な運営態勢をしていることで、利用者の声が反映され、利用しやすくなることが期待できる。

羽村市民や各団体にとって、「ゆとろぎ」が日ごろの活動や発表の場「ベースグラウンド」であるという意識をもてるようにしていくことが大切である。

大ホールなど準備に時間がかかる設備については、準備者の入館時間に一定の融通を利かせるなど、利用者の目線に立ったサービスを心掛ける必要がある。きめ細かな対応や利用のしやすさが、次の利用に結びつくと考える。

音楽会における椅子や譜面台などの付帯的備品の一つひとつにまで細かく使用料が設定されているのは、利用者にとって負担が増え、利用料の高さを感じさせるのみで望ましいとは言えない。

学校教育においても、「ゆとろぎ」の利用は子供たちにとってたいへん貴重な経験となるはずである。舞台の裏方を手伝うなど、「ゆとろぎ」ならではの体験は、間違いなく子供たちの心の成長に繋がるので、そのような機会の提供も今後取り入れる必要がある。

また、学校を通して「ゆとろぎ」を活用してやりたいイベント等を子供たちから提案してもらったり、「イベント企画・運営講座」などを開催して青年層を発掘して事業企画に若い力を取り入れたりする工夫も求められている。

【図書館】

施設の管理運営面と利用者からの見方との違いはあるが、施設設備や図書館空間全体からみて、まず情報メディアコーナーの充実が必要である。

時代の流れに沿ったインターネット環境の補強をはじめとして、特に若年層が必要としている情報提供手段（サービス）を再検討すべきである。

地下1階を有効利用するために、各階の人の動線を考えた書架配置について再検討が必要である。また、学習コーナーの新設などにより、子供たちがじっくり学習できる空間を確保することにより図書館利用者の拡大を図る。

蔵書数を再考し、適切な開架スペースを確保することから取り組み、書籍の取り出し、探しやすさといった利用者の観点から書架配置を見直すとともに、絵本コーナー収納棚等についても改善すべきである。

あわせて、限られた閉架書庫の有効活用のために、重複書籍等をよく精査し、過去の利用実績を参考に除籍基準の見直しを行う。

来館者への市民サービス向上策としては、屋上施設の積極的有効活用方法として、ハーブ栽培やハーブティーの入れ方講座等を開講したり、庭園をテーマにした撮影会や写真コンクール等を開催したりして市民参加型の図書館として市民の関心度を向上させていく必要がある。

その他、本のリサイクルに加えて、CD・DVD・ビデオ等のリサイクルなど新しい企画を実施していくことが必要である。また利用条件の緩和により登録者の増加に努めるほか、障害者サービス制度をさらにアピールしていく。

図書館運営については、ボランティア団体（個人）間の交流や意見交換を定期的に実施し、ボランティアを活性化させることが図書館運営の活性化にもつながる。

司書など図書館勤務の専門性の重要性を認識し、資格取得を推進するとともに、有資格者としての専門性を考慮した人事異動を行う。図書館の広域連携をさらに進め、可能であれば他市への派遣研修や他市からの研修受入など人的交流を推進する。

【郷土博物館】

郷土博物館で実施する事業は、他の社会教育施設と異なり、より専門的な分野を扱うことが多いが、資料の収集・保存、展示、調査・研究、教育普及の4本柱について、今後も積極的に充実を図ることが望ましい。

資料を寄贈した市民は、「自分の資料がどう活用されているのか」という関心が高いが、反面、展示されていないと「どうなっているのか」という不安も大きい。

貴重な郷土の資料を散逸させないためにも、貴重な資料が郷土博物館に自然と集ってくるという状況を作り出すことが望ましい。

学術的な、専門的な展示や講座も重要であり、今後も実施していく必要があるが、入館者の増加を図るためには、もう少し気軽に来館することができる企画展や講座を実施していく必要がある。

これまでも、展示説明員、里山ボランティア、古文書の会などのボランティア活動を通じて、市民協働による事業を実施しているが、今後も資料調査等に市民の力を取り入れて、協働事業の充実を図る必要がある。

【スポーツセンター】

オープン以来市民に親しまれてきた施設であるが、ハード面、ソフト面で市民サービスが時代のニーズに即しているか疑問もある。社会情勢の変化もあり、やむを得ない面もあるが、市民が気軽に利用できるように既成概念にとらわれることなく、サービスの改善をお願いしたい。例えば、行政が管理しやすくするために市民に負担をかけている部分や、90%を超える利用率に対して市民サービスに対応できるだけの職員数が確保できているか、来館者への受付窓口対応など、数多くあると思われる。

スポーツセンターに限らず、公共施設は市民サービスの一環として市民に利用していただくことが原則であり、利用者が快適に利用できるよう財政面での一定の配慮は当然と思われる。

国体開催に向けて施設が改修される計画があるが、スポーツセンター設置の意義を利用者の立場で再検討する時期に来ていると思われる。

スポーツセンターは市民がスポーツをする場所であるが、付属する備品等が故障や破損しては、利用者にとってはマイナスなだけである。常に最高の場所・設備・備品を提供できるよう、日ごろから整備を行う必要がある。

初めて来館された方に対して単にパンフレットを配布するだけでなく、また来館したくなるような印象を与える親切的な対応が望まれる。

財政面を考慮する必要もあるが、職員配置数を見直すことも必要である。

スポーツ振興審議会や体育指導委員協議会等を活用し、魅力あるスポーツセンターとなるよう、今以上の努力が望まれる。

(2) 市民の利用促進について

前述の公共施設予約システムとも関連するが、利用時間を細分化することにより、利用が促進できると思われる。現在の午前、午後、夜間という利用区分のほかに、2時間単位での利用も可能にすれば、利用されない時間帯の減少が見込める。

また、利用者にとっては使用料の実質的な軽減になると思われる。

利用形態の変化にも迅速に対応できるよう、日ごろから利用者の意向調査等を継続するとともに、関係部門での検討が必要である。

利用料金については、他施設との不公平感が感じられないようにすべきである。

ある目的で利用する場合、その利用形態にとって必須となる備品（高額な設備を除く）は利用料に含まれているべきである。

現状・課題の部分で述べたが、目標とする利用率をほぼ達成している施設、利用率向上を目的としない施設では、利用促進の基本的な考え方が異なることから、各施設での利用促進をすべて同じ土台で議論することは必ずしも適切ではない。

利用促進が利用率、利用者増、収入増、満足度などのうち何を目標とするかによって、その推進方法は大きく異なるはずである。今一度、各施設の本来の目的から、何を目標とした利用促進なのか見極める必要がある。

【ゆとろぎ】

まず、利用者が少ない平日夜間にも主催講座を実施するなど、参加者の目線に立った事業展開による利用者拡大が望まれる。施設を多角的に利用することを考えると、リハーサル室や小ホールを活用したボクササイズなど、スポーツ団体との接点を増やして利用率の向上を図るなど、従来の利用者以外にも利用拡大の余地があると思われる。

入場者が想定よりも少なかった催しについては、その原因をイベントの内容、市民の関心・ニーズとの乖離、広報が十分でなかったのかなど十分に検証し、次へ生かしていく必要がある。

各年齢層に特化した事業を年に1回でも継続して開催したり、話題性のある映画を定期的に上映したりするなど、日ごろ「ゆとろぎ」を利用していない市民にも「ゆとろぎ」に足を運んでもらうための工夫をする。さらに、利用したいと考えていても利用していない団体や個人をリサーチすることも大切なことである。

また、「ゆとろぎ」の情報紙は、現在新聞折り込みで配布されているが、新聞折り込みは一般のチラシにまぎれて見逃されるケースも多く、貴重な情報が有効活用されていないことがある。現在の「広報はむら」のように、配布方法を戸別配布に改善できないか検討するべきである。「新しい」情報が「常に」入手できる施設であることを心がける必要がある。

【図書館】

利用しやすい環境づくりの一環として「子育てコーナー」が好評のように、女性コーナーを設置し、安心して利用しやすい環境をつくる。

書籍の配置や、話題本を目立たせるレイアウトを行う等の工夫を継続していく。

小作台図書室、加美、富士見平、川崎分室の蔵書数には限度があるが、利用実態と希望をよく分析して、蔵書の最適配置を図っていくことが望まれる。分室の利用対象が子供たちに限定されているのであれば、学校図書室との役割分担を検討し、子供たちの居場所・コミュニティの場として利用する方向へ転換することも検討する価値がある。

図書館立地の地域差改善、図書館に来館できない人へのサービス拡大等にも対応するのならば、移動図書室や市役所分室を利用したミニ図書室の設置まで視野に入れた改善策が必要である。

現在、貸出図書は、受付で返却手続を経た後、利用者自身が書架に戻しているが、必ずしも正しい位置に戻されているわけではなく、次の利用者が探しにくい原因になっている。そのため、夜間返却など無人での返却に加えて、誤った書架に返された本の修正まで、結局図書館ボランティアを含めた図書館員が行っている。利用者に返却本を書架に戻すシステムを廃止し、図書館員がサービスの一環として行うことにより、効果的な書架整理ができると考えられる。

また、情報の発信手段の一つとして、商工会と連携して、街の情報コーナーを設置し、商工会で発行している店舗情報誌を来館者に提供することによって相乗効果が期待できる。

【郷土博物館】

展示の柱に「多摩川とともに」というテーマを掲げ、「多摩川とともに」、「玉川上水を守る」、「農村から都市へ」、「中里介山の世界」の4コーナーにわたって展示を行っている。

「多摩川とともに」では縄文土器の露出展示やムラの様子 of 模型などを、「玉川上水を守る」では江戸時代の堰の水門のほぼ原寸大の模型や取水堰付近の模型を、「農村から都市へ」では蚕室の一部を復元した展示などがあり、映像資料も3カ所に設置されている。

これらは子ども達にもわかりやすいように展示や解説に一工夫が加えられており、今後も継続して、子ども達の関心をさらに高められる工夫が必要である。

玉川上水に関しては、歴史の面だけでなく、土木工学的な面でも興味深い。理系離れを言われて久しいが、その面をサポートする展示も必要である。

また、中里介山に関しては、その人となりや作品とともに広くわかりやすく理解できるような展示や講座を望む。

また養蚕も羽村の重要な文化遺産のひとつであるが、養蚕自体の流れがわかるような展示の工夫が必要である。

更に、旧下田家住宅に関しては、重要有形民俗文化財としての制約の中で、今後も四季折々の行事の展示を継続していくことが望ましい。

【スポーツセンター】

現在、利用率は90%以上であるが、課題でも述べたとおり、貸出利用時間の細分化などを再検討することによって、利用促進を図ることは可能と思われる。

また、老朽化した施設・設備を積極的に改修し、外観上からも来館者が「また来館したい」と思えるように、改善すべきである。

さらに各種イベント・大会等のPRも積極的に展開し、利用者拡大に繋げていくべきである。

(3) 社会教育施設の相互連携について

今回4つの施設を中心に検討してきたが、それぞれに相互連携は必要であり、一部の施設では、実際に連携した事業も始まっている。施設間の連携を活用した企画には以下のような事業が考えられるが、これらを発展させ、利用者にとって楽しく生涯学習に一つでも役に立てるような事業を企画すべきである。

○スポーツセンターと「ゆとろぎ」との連携

⇒「ゆとろぎ」リハーサル室を活用したボクササイズ等のスポーツ関連事業の実施

○図書館と「ゆとろぎ」との連携

⇒夏休みや受験シーズンに「ゆとろぎ」の空き部屋を学習室として開放

⇒各種講座や映画などのイベント開催時に関連書籍の紹介コーナーを「ゆとろぎ」に設置

⇒図書館の読み聞かせを「ゆとろぎ」内で開催

○郷土博物館と「ゆとろぎ」との連携

⇒展示企画にあわせたPRや写真展、講座等を「ゆとろぎ」で開催

⇒「ゆとろぎ」の歴史講座と連動した体験講座を郷土博物館で開催

○共通的事項

⇒それぞれの事業・行事案内のポスターをすべての関連施設に掲示

また、昨年、郷土博物館の事業にて羽村市動物公園との連携による事業が行われたが、社会教育施設に限らず学校や保育園等と動物公園との連携が活発に行われることを期待したい。

ほかにも、日野自動車工業(株)と連携して事業を実施した実績があるが、さらに地域の民間企業との連携を推進していくことも重要である。

今後ますます多様化していく社会にあって、施設間の連携のほかにも、人や関係団体間の連携、地域社会との連携など、人とのコミュニケーションネットワークを基本としながら施設の老朽化対策などのインフラを整備していく必要がある。

このように、施設環境を生かした活動が羽村市全体に広がっていくためにも、生涯学習課が中心となって社会教育施設がより一層連携できる環境づくりを目指していく必要がある。

【ゆとろぎ】

ボクササイズやヨガなど、スポーツセンターや体育協会、はむすぼなどで企画した事業を「ゆとろぎ」のリハーサル室等を活用して実施するなど、連携して利用率の向上を図る。

地理的な面から利用者が減少傾向にある郷土博物館と連携して、「ゆとろぎ」で写真展や講座などを開催し、郷土博物館で実際に歴史資料に触れるなど、幅広い事業を展開する。

図書館と連携し、夏休みや受験シーズンに空き部屋を学習室として開放する。講座や映画その他イベント開催時に関連書籍を紹介し、図書館に足を向けてもらう。

市内の小中学校により「ゆとろぎ」を利用した様々な体験学習が行われているが、これまで以上に活用されるよう、相互に連絡を取り合うなど連携強化を図る。

【図書館】

郷土博物館との連携では、郷土博物館のイベントの関連資料の展示や野草観察・野鳥観察などの特別コーナーを設け、事前に図書館で学習してからイベントに参加するような連携企画を行う。

「ゆとろぎ」との連携では、受験期、夏季・冬季等学生の勉強の場として、「ゆとろぎ」の一室を開放し、図書館の混雑緩和を図る。また、読み聞かせ、人ネット、サークル活動の発表、「ゆとろぎ」の講座などの機会を生かし、関連図書を紹介コーナーを設置し、図書館への関心の増進を図る。

さらに、隣接している強みを生かして、図書館のイベントで展示に関わるものは極力「ゆとろぎ」を活用するなど、生涯学習施設として一体的な運営を行う。

【郷土博物館】

「ゆとろぎ」や図書館との連携により、郷土博物館での企画展のミニ版や予告編をホールや受付前・入口付近で展示・開催する。

また、市内小中学校の郷土史の勉強会や部活動に、郷土博物館の出前講座など取り入れてもらうことにより、郷土愛を深められるような施策を展開する。

【スポーツセンター】

スポーツセンターと他の施設との連携では、スイミングセンター、弓道場、富士見公園クラブハウス等と連携したスポーツ関連情報をPRしていく必要がある。

また、市内の小中学校の体育施設及び民間のスポーツ施設とも連携し、施設の提供の充実を図り、スポーツ人口を拡大していくことが望ましい。

現行の公共施設予約システムの改善を行い、予約・キャンセル方法を見直して、気軽に市民が利用できるようにすることも利用者増大へ繋がると思われる。

同時にハード面だけではなく、体育協会、はむすぽ、青少年スポーツ団体等がソフト面でも連携し、羽村市全体が活気のあるスポーツの街となるよう今後一層の努力が望まれる。

参 考 資 料

○羽村市社会教育委員の会議名簿

(平成 22 年 3 月 5 日現在)

区 分	氏 名	備 考
学 校 教 育 関 係 者	委 員 渡 邊 慎 吾 (平成 21 年 4 月 1 日から)	羽村市立松林小学校校長
	委 員 宇 都 宮 透 (平成 21 年 3 月 31 日まで)	羽村市立羽村西小学校校長
社 会 教 育 関 係 者	委 員 田 村 義 明	N P O 法人羽村市体育協会副会長
	委 員 並 木 太 一	羽村市文化協会副会長
	委 員 堀 茂 子	羽村市生涯学習センターゆとろぎ 協働事業運営市民の会会長
	委 員 古 川 光 昭	図書館ボランティア本棚会長
家 庭 教 育 の 向 上 に 資 す る 活 動 を 行 う 者	委 員 石 黒 奈 保 美	元羽村市立小・中学校 P T A 連合会会長
	副 議 長 木 村 兼 江	羽村市青少年対策地区委員会 連絡協議会会長
	委 員 浦 野 雅 文	元羽村市立小・中学校 P T A 連合会会長
学 識 経 験 者	議 長 川 津 紘 順	元羽村市立栄小学校校長
	委 員 西 田 小 夜 子	作家・画家

○審議経過

開催日	会議名	内容
平成 20 年 8 月 19 日	平成 20 年度第 4 回定例会	教育長から諮問
10 月 10 日	平成 20 年度第 5 回定例会	社会教育施設の利用状況について
12 月 9 日	平成 20 年度第 6 回定例会	答申内容の構成について
平成 21 年 1 月 27 日	平成 20 年度第 7 回定例会	答申内容の構成について 施設訪問に向けた調整について
3 月 10 日	平成 20 年度第 8 回定例会	答申内容の構成について 施設訪問に向けた調整について
4 月 19 日	グループ施設訪問	郷土博物館・スポーツセンター
4 月 23 日	グループ施設訪問	図書館
5 月 21 日	平成 21 年度第 1 回定例会	施設訪問報告について
5 月 24 日	グループ施設訪問	ゆとろぎ
6 月 14 日	分科会グループ協議	郷土博物館・スポーツセンター①
6 月 21 日	分科会グループ協議	ゆとろぎ・図書館①
7 月 1 日	平成 21 年度第 2 回定例会	施設訪問報告について 答申内容の構成について
8 月 4 日	平成 21 年度第 3 回定例会	答申内容の構成について
8 月 20 日	分科会グループ協議	郷土博物館・スポーツセンター②
8 月 20 日	分科会グループ協議	ゆとろぎ・図書館②
9 月 9 日	分科会グループ協議	ゆとろぎ・図書館③
9 月 16 日	分科会グループ協議	郷土博物館・スポーツセンター③
9 月 25 日	平成 21 年度第 4 回定例会	グループ協議内容報告について
11 月 5 日	平成 21 年度第 5 回定例会	課題・現状などの検討について
11 月 17 日	分科会グループ協議	ゆとろぎ・図書館④
11 月 23 日	分科会グループ協議	郷土博物館・スポーツセンター④
12 月 10 日	平成 21 年度第 6 回定例会	課題・現状などの検討について
平成 22 年 1 月 26 日	平成 21 年度第 7 回定例会	課題・現状のまとめについて
2 月 19 日	平成 21 年度第 8 回定例会	提言のまとめについて
3 月 5 日	平成 21 年度第 9 回定例会	全体のまとめについて
3 月 23 日	答申手交	議長・副議長から教育長へ答申

○諮問文



羽教生発第 942号
平成20年8月19日

羽村市社会教育委員の会議
議長 川津 紘順 様

羽村市教育委員会
教育長 角野 征大

羽村市における社会教育施設の在り方について（諮問）

羽村市社会教育委員の設置に関する条例（昭和47年条例第6号）第2条の規定に基づき、下記事項について諮問します。

記

1 諮問事項

「羽村市における社会教育施設の在り方について」

- (1) 魅力ある社会教育施設の運営について
- (2) 市民の利用促進について
- (3) 社会教育施設の相互連携について

○諮問にあたって

羽村市生涯学習センターゆとろぎが平成18年4月に開館してから、4年目を迎えました。

羽村市では、この間、図書館やスポーツセンター、郷土博物館などの社会教育施設との連携を図りながら、生涯学習の推進を図ってまいりました。

その一方では、余暇時間の増大や少子・高齢社会への移行、国際化・情報化の急速な進展など、急激に変化する社会問題に対応するために、市民一人ひとりが学校教育で得た知識に加え、新しい生活課題や学習課題を自ら見出して自己実現を図ることができるよう、生涯の各時期に応じて学んでいくことの重要性が指摘されております。

こうした社会情勢を反映して、新聞社の世論調査などでも市民の生涯学習に対する関心はますます高まっています。

このように「個人的な要求」と「社会的な要請」の両面から、生涯学習の果たす役割に大きな期待が寄せられております。

こうした生涯学習活動の拠点となるのが社会教育施設であり、多様な学習メニューと魅力ある施設運営が高い次元で要求されています。

平成10年9月に生涯学習審議会が文部大臣に提出した「社会の変化に対応した今後の社会教育行政の在り方について」では、

○地方分権と社会教育行政における住民参加の推進

「これまで以上に社会教育行政の政策形成過程に住民の意思を反映していくことが求められることから、社会教育委員制度を積極的に活用していくことが必要である。」

○教育委員会における社会教育行政推進体制の強化

「独任機関である社会教育委員は、教育委員会の会議に積極的に出席して意見を述べるとともに、会議体としての社会教育委員の会議の審議機能の強化を図る必要がある。社会教育委員の会議を活性化し、各種審議、提言活動などや、調査研究機能を強化するとともに、公民館、図書館、博物館等の社会教育施設の運営の在り方についても、総合的な企画立案、提言等を行うなど、積極的かつ恒常的な活動が期待される。」

という答申がされております。

そのため、生涯学習をはじめとする様々な市民活動の拠点としての社会教育施設の現状と課題を明らかにするとともに、地域の実情や社会の動向に即した今後の社会教育施設の望ましい在り方について、社会教育委員の皆様幅広い視点からその方策を検討していただき、社会教育施設が市民の生涯学習活動の「さらなる活性化」につなげていただきたいという願いを込めて諮問させていただいた次第です。

羽村市教育委員会
教育長 角野 征大

羽村市社会教育委員の会議「教育委員会諮問事項答申」

「羽村市の社会教育施設の在り方について」

答申日 平成 22 年 3 月 23 日

事務局 羽村市教育委員会 教育部生涯学習課

〒205-0003 東京都羽村市緑ヶ丘 1-11-5

羽村市生涯学習センターゆとろぎ内